

# 施策分析シート（令和3年度）

No1

<b>施策名</b>	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援	<b>施策No</b>	03-03	<b>部課名</b>	子ども家庭部子育て支援課
<b>関連部課名</b>				<b>課長名</b>	谷井 内線 3810
<b>行政評価事業体系</b>	分野 II 子育て教育都市 政策 03 子育てしやすいまちの形成				

**目的** 子どもが生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進する。  
ひとり親家庭等の自立促進と安定した生活実現を図るとともに、子どもの健やかな育ちを支援する。

指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文
		30年度	元年度	2年度	
①	地域の子育てへの理解・協力度	3.40	3.52	-	お住まいの地域に、子育て家庭に対して理解し、協力しようとする雰囲気があると感じますか？
②					
③					
④					

  

標	施策の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明	
		30年度	元年度	2年度	3年度見込み		
					目標値(8年度)		
①	子どもの居場所づくり事業参加人数(人)	141	145	124	130	180	全団体の参加(登録)人数
②	子どもの居場所、子ども食堂事業延利用人数(人)	7,597	8,107	5,406	6,000	11,600	全団体の延利用人数
③	ひとり親相談件数(件)	2,280	1,947	1,566	1,900	2,200	年間延相談件数
④							
⑤							

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	元年度	2年度	差額		元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	89,791	80,928	▲ 8,863	地方税等	0	0
	物件費	9,074	9,800	726	国庫支出金	320,772	528,574
	維持補修費	0	0	0	都支出金	25,740	13,032
	扶助費	1,356,266	1,161,486	▲ 194,780	分担金及び負担金	185	359
	補助費等	38,342	277,592	239,250	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	1,681	251
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	348,378	542,216
	賞与・退職給与引当金繰入額	13,208	4,188	▲ 9,020	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,158,303	▲ 991,778
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	1,506,681	1,533,994	27,313	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,158,303	▲ 991,778
特別費用(g)	1,475	144	▲ 1,331	特別収入(f)	18	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 1,457	▲ 144	1,313	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,159,760	▲ 991,922	

  

貸借対照表	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	元年度	2年度	差額		元年度	2年度	差額
流動資産	収入未済	1,667	1,184	▲ 483	流動負債	4,542	3,761
	不納欠損引当金	0	0	0	還付未済金	0	0
	その他の流動資産	293	125	▲ 168	特別区債	0	0
固定資産	有形固定資産	0	0	0	賞与引当金	4,542	3,761
	土地	0	0	0	その他の流動負債	0	0
	建物	0	0	0	固定負債	31,911	29,890
	建物減価償却累計額	0	0	0	特別区債	0	0
	工作物等	0	0	0	退職給与引当金	31,911	29,890
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	その他の固定負債	0	0
	無形固定資産	0	0	0	負債の部合計	36,453	33,651
建設仮勘定	0	0	0	正味財産	▲ 34,007	▲ 32,155	
その他の固定資産	486	187	▲ 299	正味財産の部合計	▲ 34,007	▲ 32,155	
資産の部合計	2,446	1,496	▲ 950	負債及び正味財産の部合計	2,446	1,496	

### 財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用では、ひとり親家庭に対する児童扶養手当、児童育成手当等の扶助費の割合が高くなっている。前年度と比較した扶助費の減少は、主に児童扶養手当の制度改正による支給回数変更に伴うものである。また、補助費等及び行政収入(国庫支出金)が増加しているのは、国制度のひとり親世帯臨時特別給付金支給事業の実施によるものである。

○行政収入のその他は、児童育成手当及び児童扶養手当の返還金等である。

## 施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>○区では、平成23年に荒川区自治総合研究所が公表した『子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書』の提言を受け、学習支援事業や、保護者への就労支援の強化等、様々な施策を進めている。</p> <p>○平成27年度には、子どもたちに生活や学習の支援を行う「子どもの居場所」を提供する団体の支援を開始し、関係機関と連携したネットワークの構築を図った。平成30年度には「子ども食堂」への支援も開始し、子どもが立ち寄れる場の拡充を図っている。</p> <p>○ひとり親家庭の保護者は、一人で生計の維持と家事・育児を担う等負担は大きく、経済的精神的両面において、悩みを抱えるケースが多い。</p> <p>○令和元年度の国民生活基礎調査において、子どもの貧困率は13.5%と前回調査（13.9%）より大きな改善は見られず、依然として子どもの7人に1人が貧困状態にある。世帯類型別では、母子家庭等大人一人で子どもを育てる世帯の貧困率は48.1%である。</p> <p>○特にコロナ禍において困窮は深刻化しており、臨時給付金の支給が行われたところである。</p> <p>○区では、3年毎にひとり親家庭に対する調査を行っており、令和元年6月に実施した結果の分析から課題を抽出したところである。</p>
課題	<p>○子どもの貧困問題は、様々な要因が複雑に絡み合って生じている。貧困が原因で子どもの未来が左右される懸念があり、こうした状況を打破し、全ての子どもが将来に対し夢や希望を抱くために、経済的な支援や学習支援、生活支援などの施策を充実していく必要がある。</p> <p>○子どもたちが、身近な地域の中で支援を受けながら安心して生活していくためには、「子どもの居場所」や「子ども食堂」等の身近な地域での取組をさらに拡充する必要がある。</p> <p>○区における調査結果から、離婚前からの支援、養育費の確保に向けた支援、母子世帯の経済面支援として、就労におけるキャリアプランの構築支援等の必要性、またこうした支援事業の認知度アップ（特に父子世帯に対して）という課題がある。</p> <p>○ひとり親家庭の保護者が経済的に自立し、仕事と子育てを両立することができるよう、関係機関の連携強化を図り、就労支援や相談の機会を拡充し、個々の家庭に応じた適切な支援につなげていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○子どもたちへの学習支援や保護者への就労支援等を充実していくことで、世代を超えた貧困の連鎖を断ち切り、子どもの未来を守るため、子どもの貧困対策を総合的に推進する。</p> <p>○ボランティア等の住民主体の団体に対する活動支援を充実するなど、区の強みである「地域力」を生かし、地域と一緒に子どもを見守ることで、子どもとその保護者が社会から孤立することを防いでいく。</p> <p>○ひとり親家庭調査結果を踏まえ、課題の解決につながる、自立促進のための新たな支援策の充実を図る。</p> <p>○ひとり親家庭のそれぞれの状況にあった支援として関係機関と連携した総合的な支援を行うとともに効果的な周知を実施していく。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
3年度	4年度	
重点的に推進	重点的に推進	<p>子どもの貧困対策を推進するためには、貧困に陥るリスクを持った家庭を早期に発見し、対応していく。また教育などの関係機関と連携し、きめ細かい対応を図っていく。</p>

施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		元年度	2年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
学習支援事業	10-01-19	6,730	3,815	3,274	2,591	推進	休止・完了	当該事業開始後、学習支援を担う別事業が開始され、区内に普及してきている。よって、学習支援事業全体を見直し統合するため、事業を完了する。
子どもの居場所づくり事業	10-01-20	16,306	12,344	11,388	9,896	重点的に推進	重点的に推進	主に生活困窮世帯、ひとり親家庭等の支援を要する子どものための居場所づくりは重要な事業であることから、重点的に推進していく。
入院助産措置費	10-01-39	5,877	7,924	1,494	4,251	継続	継続	経済的に困窮している妊婦が安全な環境で出産できるよう、法定の児童福祉事業として必要な事業であり、継続して実施する。
母子生活支援施設（事務費）	10-01-40	108,616	133,436	97,901	124,866	継続	継続	養育に課題を抱える母子家庭の養育環境の改善に必要な法定事業であり、継続して実施する。
ひとり親相談事業	10-01-41	8,138	8,430	3,268	3,460	推進	推進	子どもの貧困対策として、ひとり親家庭の様々な課題解決の支援を行うため、推進する。
母子及び父子福祉資金貸付事業	10-01-42	10,228	8,162	—	—	継続	継続	ひとり親家庭の児童の修学のための資金貸付など、子どもの貧困対策として、必要な法定事業であるため継続して実施する。
ひとり親自立支援給付金事業	10-01-43	15,111	16,197	12,183	13,662	推進	推進	ひとり親家庭の自立促進として、就業に向けた教育訓練や能力開発の機会を提供するために、推進する。
女性相談事業	10-01-44	16,508	12,672	7,055	5,224	推進	推進	女性の相談に的確に対応し、支援を充実していくために必要な法定事業であり、推進する。
女性福祉資金貸付事業	10-01-45	584	489	—	—	休止・完了	休止・完了	類似事業で対応可能のため、23年4月から新規貸付を停止している。
家庭相談事業	10-01-46	3,196	3,427	1,248	1,141	推進	推進	離婚に関する相談は増えており、養育費確保支援のニーズは高いことから推進する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		元年度	2年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
ひとり親家庭休養ホーム 事業	10-01-47	1,116	950	435	379	継続	継続	ひとり親家庭へのレクリエーション機会の提供を行うために必要な事業であり、継続して実施する。
ひとり親家庭サポート事 業費	10-01-48	3,715	2,534	403	167	継続	継続	ひとり親家庭の生活支援のために必要な事業であり、継続して実施する。
児童育成（育成・障害） 手当給付事業	10-01-50	442,145	424,103	431,917	415,532	継続	継続	都の基準に基づき、継続する。
児童扶養手当等支給事業 費	10-01-51	800,644	836,631	780,188	823,980	継続	継続	国の基準に基づき、継続する。
ひとり親家庭医療費助成 事業	10-01-53	67,769	62,880	59,490	55,943	継続	継続	都の基準に基づき、継続する。
合 計		1,506,683	1,533,994	1,410,244	1,461,092			